

社会福祉法人くるみ会 行動計画（第6回）

職員の『やる気』を高めるため、“仕事と家庭の調和”の推進を行い、職員の働きやすい環境をつくるため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3年月31日 までの5年間

2. 内 容

- 目 標 :
- ・育児休業期間中に所属事業所の情報を提供し、職場復帰前には諸制度の相談窓口を設置する。
 - ・仕事と家庭の両立を支援するため、事業所内保育施設の健全運営に努める。

〈対 策〉

- ・令和2年4月 ～ 職員のニーズ調査、提供内容、提供方法を検討
- ・令和3年4月 ～ 情報提供を実施